

令和2年度第4回旭川市子ども・子育て審議会
児童福祉施設等整備部会

- 日 時 令和3年3月17日(木) 18:00～19:00
- 場 所 旭川市子ども総合相談センター 2階 会議室1
- 出席委員 片桐委員, 佐藤委員, 赤坂委員 (※宮嶋委員は欠席)
- 事務局 子育て支援部こども育成課 浅田課長, 紺野主幹
こども育成係 土橋補佐, 斎藤, 猪川, 林
こども事業係 藤永主査, 森田

○ 傍聴者 0名

○ 議事概要

1 開会

2 協議事項

(1) 夜間認可保育所の新規認可等について

事務局より, 夜間認可保育所の新規認可等について説明を行ったところ, 以下の質問等を踏まえて, 承認された。

(委員)

減免することによって, 転園の希望者はいなくなるのか。

(事務局)

そのための減免であり, 転園の希望者もいないところと把握している。

(委員)

3～5歳児は, 保育料が無償化になっているかと思うが, 延長保育の料金はいくらになるのか。

(事務局)

保育料を元に積算するため, 保育料がゼロ円であれば, 延長保育の料金もゼロ円になるが, 早朝と深夜の部分については, 1時間当たりの金額は発生する。

(委員)

夜間の一時保育を実施している園はあるか。

(事務局)

認可保育所としては, 現状ない。

(委員)

夜間の認可外がなくなることで, 一時保護をしている親の職業を変えてもらうしかないというようなことも起こりうる。

(委員)

函館市では, 夜間の預かり場所がたくさんあるかと思うが, 旭川市で夜間の預かり場所が整備されていないのはなぜだろうか。

(事務局)

トワイライトステイであれば, 高校生までのお子さんを預かることができるので, 子総相と協力しながら, エルム保育園でトワイライトステイを行うことも含めて検討を進めていく。

(2) 認定こども園における1号認定子どもの利用定員の変更申請の提出について

事務局より、認定こども園における1号認定子どもの利用定員の変更申請の提出について説明を行い、申請内容を協議した結果、却下する方向で決定された。

※ 事務局説明内容には特に意見等なし。

(3) 特定教育・保育施設の利用定員の設定等について

事務局より、特定教育・保育施設の利用定員の設定等について説明を行ったところ、以下の質問等を踏まえて、承認された。

(委員)

大谷さくらは、幼稚園型認定こども園で、1号認定こどもの利用定員を下げるのはなぜか。

(事務局)

1号認定を受ける保護者について、就労者が多いので、2号認定に該当する人数分を、1号の利用定員から、2号の利用定員に移すようなイメージであり、0～2歳の利用ニーズが増えていることや、市全体として、保育ニーズが増えていることから、将来的には幼保連携型認定こども園への移行も見据えている。

(事務局)

北星おおぞら認定こども園については、人員不足の点から、0歳児の定員を下げることとなったが、次年度以降も、地区によっては、定員減の届出の可能性はある。

(委員)

北星おおぞら認定こども園は、委譲の際に、定員増をしているが、施設整備の方向性が適正だったのか、疑問が残る。また、今後は、こういった園が増えることも予想される。

3 その他

次年度の施設整備部会について、「特定教育・保育施設の認可」、「特定教育・保育施設等の利用定員の設定」及び「保育所等施設整備事業者の募集について」等の審議を予定していることを報告した。

4 閉会